

大規模災害等発生時の児童の引き渡しの流れ

1 引き渡しを行う緊急時について

大きな自然災害、事件や事故が発生した場合、学校が保護者へ児童を安全に引き渡す。

- ①大雨により「高齢者等避難情報」が出たとき。
- ②その他大規模な自然災害（地震等）が発生し、大きな被害が出ると予想されるとき。
- ③火災が発生し、学校活動が行えないと判断されたとき。
- ④不審者が学校に侵入し、被害が出たとき。また、近隣地区で、凶悪事件等が発生し、児童に危険が及ぶ可能性があるとき。等

2 保護者引き渡し時の連絡方法について

- (1) 通信手段（緊急連絡メール・電話）が使えるとき

学校から一斉メールを流し、引き渡しを依頼する。

- (2) 全ての通信手段が途絶し、連絡できない時。（通信遮断）

学校に待機させ、保護者の来校を待って引き渡す。大雨の場合は、引き渡しカードに沿って避難所で待機し、引き渡す。

「1 引き渡しを行う緊急時について」における基準で、保護者判断で来校する。状況に応じて、児童玄関に避難状況や引き渡し場所を掲示する。

3 引き渡し場所について

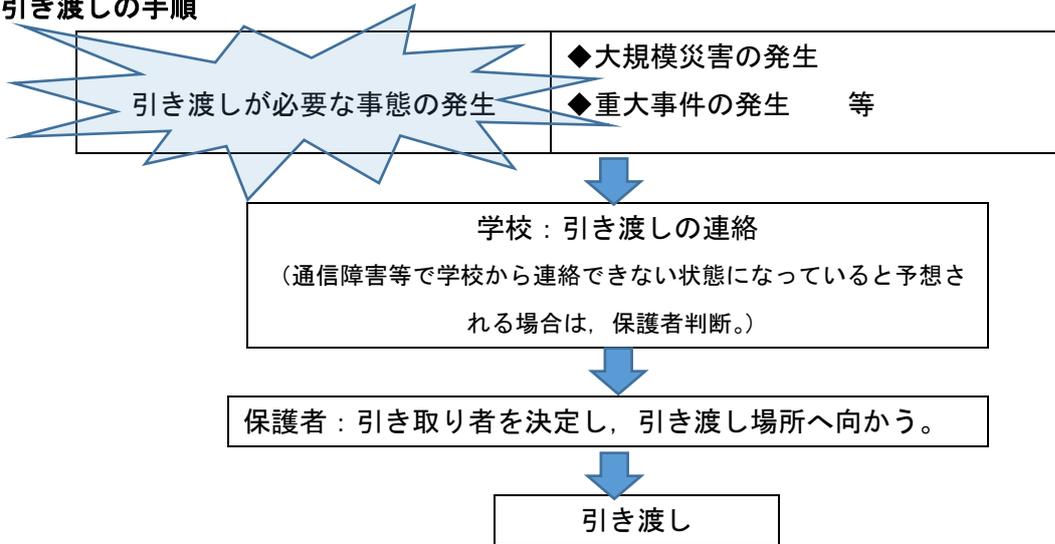
場合	場所		備考
①大雨（河川氾濫・土砂災害）	レベル 大雨・洪水警戒レベル	レベル3 各教室 レベル4 熊野東防災交流センター Tel: 854-4138 住所: 熊野町初神3丁目11-13	保護者引き渡しの上、レベル4の時、避難所へ避難する。※レベル3でも土砂災害等の危険があるときは、避難を開始します。
②自然災害（地震等）	震度5弱以上 体育館		震度4以下:通学路の安全を確認し、原則徒歩での下校。保護者が交通混乱で帰宅が遅れる旨の届けがある場合は、学校での引き渡し。
③その他（火災等）	運動場		下校の安全確保が困難な場合は引き渡しとする。
④不審者・近隣地区での凶悪事件 等	各教室		下校の安全確保が困難な場合は引き渡しとする。

引き渡し場所は、状況に応じて変更になる場合があります。通信手段がある場合は、緊急メールで知らせ、無い場合は児童玄関へ張り紙をします。

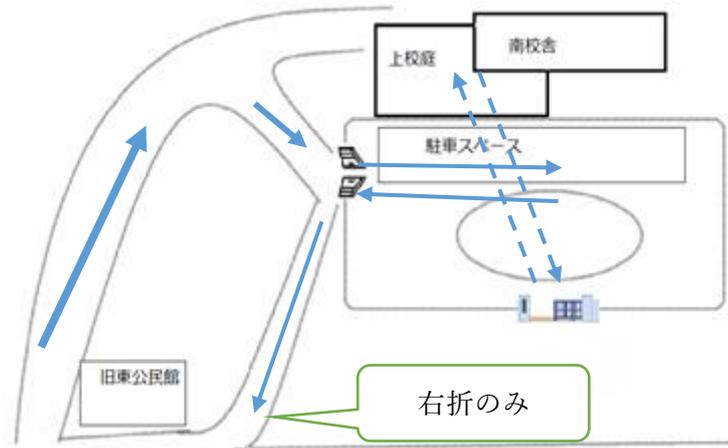
4 引き渡しの注意

- ・引き渡しの際、車での来校は混雑が予想されます。可能な方は徒歩でのご来校にご協力下さい。
- ・車で来校する場合の駐車場は、運動場です。旧東公民館から西門へお入り下さい。お帰りは、門から出て左折し、県道に出る際は右折をお願いします。（2枚目参照）
- ・教室で引き取りの際は、児童玄関から入って、必ずお子様の学年の受付を終えてから引き取りをしてください。（2枚目参照）
- ・引き取りは、年齢が高い方のお子様からお願いします。

5 引き渡しの手順

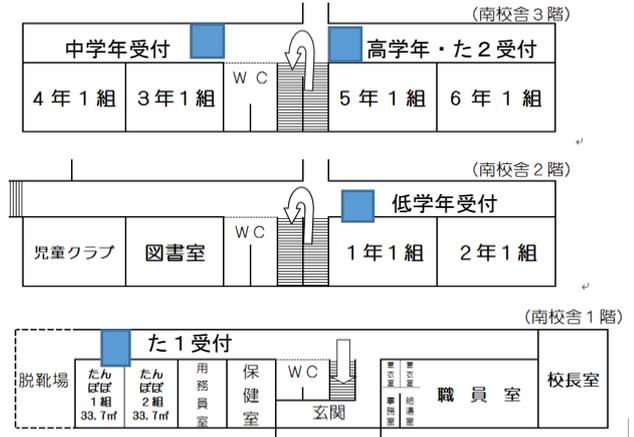


(1) 校舎までの保護者の動線



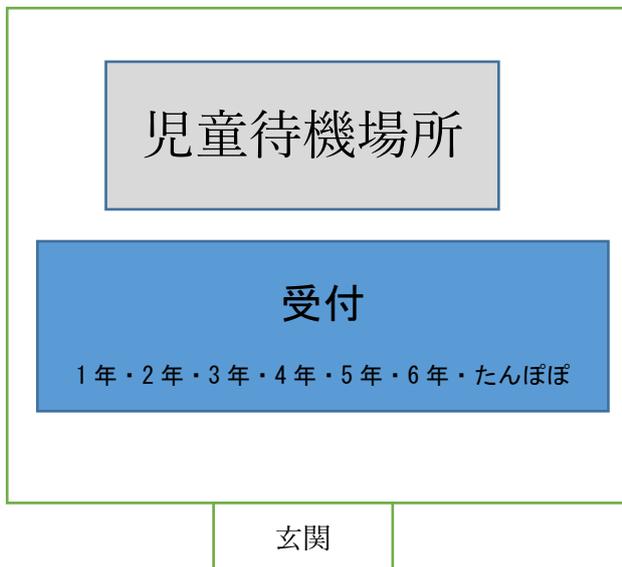
※→ 車の流れ - - - - - 歩行者の流れ

(2) 教室で引き渡し



(3) 体育館で引き渡しの場合

※保護者の駐車場所は運動場



(4) 熊野東防災交流センター



